

# 熊本県公報

第 1 1 2 2 3 号  
平成 17 年 2 月 4 日 (金)  
(毎週 月・水・金発行)

## 目 次

### 告 示

- 救急医療機関に関する認定.....(地域医療推進課) 1
- ".....( " ) 2
- 道路の区域変更.....(道路総務課) 2
- ".....( " ) 2
- 身体障害者福祉法に基づく事業者の指定.....(精神保健福祉課) 2
- 知的障害者福祉法に基づく事業者の指定.....( " ) 3
- 児童福祉法に基づく事業者の指定.....( " ) 3
- ".....( " ) 3
- 身体障害者福祉法に基づく事業者の廃止の届出.....( " ) 3
- 知的障害者福祉法に基づく事業者の廃止の届出.....( " ) 4
- 児童福祉法に基づく事業者の廃止の届出.....( " ) 5
- 公有水面埋立免許.....(漁港課) 5
- 指定居宅サービス事業所の指定.....(介護保険課) 6
- 家畜伝染病(ヨウネ病)の発生.....(畜産衛生課) 6
- 産業廃棄物処理施設の変更許可申請に伴う縦覧.....(廃棄物対策課) 6
- 一般廃棄物処理施設の変更許可申請に伴う縦覧.....( " ) 7
- 一の宮町の公平委員会の事務の委託の廃止.....(市町村総室) 8
- 阿蘇町の公平委員会の事務の委託の廃止.....( " ) 8
- 波野村の公平委員会の事務の委託の廃止.....( " ) 8
- 矢部町の公平委員会の事務の委託の廃止.....( " ) 8
- 清和村の公平委員会の事務の委託の廃止.....( " ) 8
- 蘇陽町の公平委員会の事務の委託の廃止.....( " ) 9
- 公 告
- 大規模小売店舗立地法に基づく届出.....(商工政策課) 9
- 熊本県庁舎設備保全業務委託.....(管財課) 9
- 県庁舎中水装置保守点検委託.....( " ) 12
- 県庁舎中央監視装置等保守点検委託.....( " ) 14
- 土地改良区役員の退任.....(農村計画課) 16
- 登 載 依 頼
- ヘリコプター航空保険.....(警察本部) 16
- 熊本県バイオマス利活用基本方針検討委員会の開催.....(熊本県バイオマス利活用基本方針検討委員会) 18
- 平成16年度熊本県スポーツ振興審議会の開催.....(熊本県スポーツ振興審議会) 18

## 告 示

### 熊本県告示第 112 号

次の医療機関を、救急病院等を定める省令(昭和 39 年厚生省令第 8 号)第 1 条第 1 項に定める救急医療機関に設定したので、同令第 2 条第 1 項の規定により告示する。

平成 17 年 2 月 4 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

### 救急医療機関

名 称	所 在 地	認 定 期 間
山鹿市立病院	山鹿市山鹿 511 番地	平成 17 年 1 月 15 日から 平成 17 年 1 月 31 日まで
山鹿市立病院	山鹿市山鹿 511 番地	平成 17 年 2 月 1 日から 平成 20 年 1 月 31 日まで
医療法人岡部病院	水俣市桜井町三丁目 3 番 3 号	平成 17 年 2 月 12 日から 平成 20 年 2 月 11 日まで

国保水俣市立総合医療センター	水俣市天神町一丁目2番1号	平成17年2月12日から 平成20年2月11日まで
----------------	---------------	------------------------------

**熊本県告示第113号**

次の救急医療機関について、救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条第1項に定める申出が撤回されたので、同令第2条第2項の規定により告示する。  
平成17年2月4日

熊本県知事 潮谷義子

名 称	所 在 地	撤 回 日
山鹿市立病院	山鹿市山鹿511番地	平成17年1月14日

**熊本県告示第114号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。  
その関係図面は、平成17年2月4日から60日間、熊本県土木部道路総務課において一般の縦覧に供する。  
平成17年2月4日

熊本県知事 潮谷義子

1 道路の種類、路線名及び区域変更する区間等

道路の種類	路線名	区域変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
一般 国道	324号	天草郡苓北町志岐字淵ノ上 246番1地先から 同所 同字 255番1地先まで	前	25.6 ～ 26.4	44.0	廃道処分
			後	20.6 ～ 22.0	44.0	

2 区域変更する期日 平成17年2月4日

**熊本県告示第115号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。  
その関係図面は、平成17年2月4日から60日間、熊本県土木部道路総務課において一般の縦覧に供する。  
平成17年2月4日

熊本県知事 潮谷義子

1 道路の種類、路線名及び区域変更する区間等

道路の種類	路線名	区域変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
主要 地方 道	人吉 水上線	球磨郡錦町大字木上字瀧の水 988番1地先から 同所 同字 992番2地先まで	前	15.0 ～ 19.0	37.0	廃道処分
			後	12.0 ～ 15.0	37.0	

2 区域変更する期日 平成17年2月4日

**熊本県告示第116号**

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第17条の5第1項の規定により指定居宅支援事業者を次のとおり指定した。  
平成17年2月4日

熊本県知事 潮谷義子

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	指定年月日	事業所番号	事業の種類
宇城市社協在宅福祉サービスセンター 宇城市不知火町高良 2273 番地の 1	社会福祉法人 宇城市社会福祉協議会 宇城市不知火町高良 2273 番地の 1 松田 利康	平成 17 年 1 月 15 日	43000100190114	身体障害者 居宅介護

**熊本県告示第 117 号**

知的障害者福祉法（昭和 35 年法律第 37 号）第 15 条の 5 第 1 項の規定により指定居宅支援事業者を次のとおり指定した。

平成 17 年 2 月 4 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	指定年月日	事業所番号	事業の種類
宇城市社協在宅福祉サービスセンター 宇城市不知火町高良 2273 番地の 1	社会福祉法人 宇城市社会福祉協議会 宇城市不知火町高良 2273 番地の 1 松田 利康	平成 17 年 1 月 15 日	43000200254117	知的障害者 居宅介護

**熊本県告示第 118 号**

児童福祉法（昭和 22 年法律第 164 号）第 21 条の 10 第 1 項の規定により指定居宅支援事業者を次のとおり指定した。

平成 17 年 2 月 4 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	指定年月日	事業所番号	事業の種類
宇城市社協在宅福祉サービスセンター 宇城市不知火町高良 2273 番地の 1	社会福祉法人 宇城市社会福祉協議会 宇城市不知火町高良 2273 番地の 1 松田 利康	平成 17 年 1 月 15 日	43000300172110	児童居宅介護

**熊本県告示第 119 号**

児童福祉法（昭和 22 年法律 164 号）第 21 条の 10 第 1 項の規定により指定居宅支援事業者を次のとおり指定した。

平成 17 年 2 月 4 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	指定年月日	事業所番号	事業の種類
児童デイサービスあゆみの森 宇城市松橋町豊福 1786 番地	社会福祉法人 宇城市社会福祉協議会 宇城市不知火町高良 2273 番地の 1 松田 利康	平成 17 年 1 月 15 日	43000300173126	児童デイサービス

**熊本県告示第 120 号**

身体障害者福祉法（昭和 24 年法律第 283 号）第 17 条の 20 の規定により次の指定居宅支援事業者から廃止の届出があった。

平成 17 年 2 月 4 日

熊本県知事 潮 谷 義 子